諏訪市家庭ごみ収集カレンダー広告募集要項

1 募集広告媒体について

名称	令和8年度 諏訪市家庭ごみ収集カレンダー
規格	サイズ 縦 210mm×横 297mm
	カラー4色刷り
発行予定数	24, 500 部
発行月	令和8年3月
発送エリア	諏訪市一円

2 掲載広告について

	掲載場所 市長が指定する場所とする
規格	枠数 10 枠
	サイズ 縦 45mm×横 65mm 程度
	カラー
	広告掲載イメージ(A4 横)
	広告枠 広告枠 広告枠 広告枠 広告枠
	広告枠 広告枠 広告枠 広告枠
広告掲載に関す	諏訪市広告掲載取扱要綱及び諏訪市家庭ごみ収集カレンダー掲載取扱要
る条件	領を遵守してください。
広告掲載料	50,000円(1枠、消費税込み) ただし、1業者につき2枠迄とする
その他	・広告作成費用は広告主の負担となります。
	・広告掲載枠の上又は横に「広告」と表示します。
	・広告掲載枠の下に次の文章を表示します。
	「この広告は諏訪市の行財政改革の一環として掲載しており、広告に関
	する一切の責任は広告主に帰属します。諏訪市が広告内容等について推
	奨するものではありません。広告内容に関するご質問は、広告主に直接お
	問い合わせください。」
	・カレンダーは年間を通じて使用することから、時期的な内容の広告は掲
	載することができません。また、年度途中で変更することもできません。

3 申し込み方法について

必要書類	①「諏訪市家庭ごみ収集カレンダー広告掲載申込書」(様式第1号)
	②広告の原稿データ
	③事業者の事業の概要が分かる書類
	④市税の滞納がないことが分かる書類(納税証明書等)
申込期間	令和7年10月30日(木)から12月1日(月)まで(17時必着)
	※郵送の場合は、令和7年12月1日(月)の消印のあるものまで有効
提出先(送付先)	諏訪市役所 環境課 環境衛生係 (市役所2階)

4 広告掲載の決定について

決定方法	・諏訪市広告掲載取扱要綱及び諏訪市家庭ごみ収集カレンダー広告掲載	
	取扱要領に適合しているか審査し、広告の掲載を決定します。	
	・広告の枠数を超えて申込みがあったときは、諏訪市広告掲載取扱要綱の	
	規定により決定しますが、これに拠りがたい場合は抽選とします。	
決定等の通知	・正式に広告掲載が決定した広告主には、「諏訪市家庭ごみ収集カレンダ	
	一広告掲載決定通知書」(様式第2号)により通知します。	
	・それ以外の方には、「諏訪市家庭ごみ収集カレンダー広告不掲載決定通	
	知書」(様式第3号)により通知します。	
広告の入稿について	広告掲載が決定した広告主は、修正を加える必要のない完全データで入	
	稿してください。広告原稿は「諏訪市家庭ごみ収集カレンダー広告掲載決	
	定通知書」(様式第2号)が届いてから 10 日以内に提出してください。	
広告掲載料の納	広告掲載が決定した広告主は、広告掲載料を市長の指定する期日までに	
付	一括納付していただきます。	
留意事項	広告掲載決定後、諏訪市広告掲載取扱要綱第3条若しくは第4条又は諏	
	訪市家庭ごみ収集カレンダー広告掲載取扱要領第10条に該当する事態	
	が生じた場合、広告掲載を取り消すことがあります。取り消された場合全	
	て、既に納付済みの広告掲載料は返還いたしません。また、当該申込者は、	
	ごみカレンダーを再製作するための費用を負担するものとします。	

5 お問い合わせ

諏訪市 市民環境部 環境課 環境衛生係

〒392-8511 長野県諏訪市高島一丁目 22番 30号 諏訪市役所 2階

電話: 0266-52-4141 (代表) 内線 211

E-Mail: <u>kankyou@city.suwa.lg.jp</u>